

社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、職員一人一人がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 行動計画期間

令和 2年 12月 1日 ～ 令和 6年 3月 31日

2. 行動計画内容

目標 1 仕事と子育ての両立ができる働きやすい職場環境の整備を図る。

〈対策〉 令和 2年 12月 1日～

- (1) 職員会議等で就業規則及び諸制度の周知・啓発を行う。
- (2) 妊娠中及び育児中の職員が諸制度等を利用しやすい環境を整える。
 - ①妊娠中の職員が業務軽減しやすい環境づくり
 - ②育児中の職員が時間短縮勤務を行いやすい環境づくり
- (3) 男性職員も積極的な育児参加ができるように制度を整え、啓発していく。

目標 2 地域社会との連帯を深める。

〈対策〉 令和 2年 12月 1日～

- (1) 中学生の職場体験学習をはじめとして、学生等のインターンシップ等就業体験の機会を広く提供する。
- (2) 子どもが保護者である職員の働く姿を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。